

昭和五十三年十月二十日提出
質問第九号

国有鉄道新線（気仙沼線本吉～柳津間）開通に伴う既存地域民営バス事業への影響救済に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年十月二十日

提出者 太田 一夫

衆議院議長 保利 茂殿

国有鉄道新線（気仙沼線本吉く柳津間）開通に伴う既存地域民営バス事業への影響救

済に関する質問主意書

昭和五十二年十二月十一日国鉄気仙沼線本吉く柳津間開通に伴い、国鉄は大船渡線気仙沼より石巻線經由東北本線仙台台までの直通旅客列車の運転を開始することとなり、当該地域を営業区域とする宮城交通（株）のバス路線は著しい影響をうけ、長距離バスダイヤの廃止を含め六ダイヤ一日走行料六八八料を縮小、これに関連する従業員八名を不用とした。この結果年間七五一、五〇〇人余の乗客減と運輸収入一〇、四〇〇万円余の減収が確実と見られるに至った。

右に対し、既に関係者より特別補助、助成の要求がなされているがいまだ何ら救済対策が明示されていないのは理解に苦しむ所である。

よつて次の事項について質問する。

一 気仙沼線がいかにか赤字地方線であるとはいえ、その開業開通によつて免許バス事業が甚大な打撃をうけた以上相当の損害補償がなされるべきであると思うがどうか。

二 労働組合の最も恐れている路線廃止、過剰人員の発生が現実となつていのに、それに対しても事業者の都合に任せ切りであることはいかなるべきではない。国の責任を明確にされるべきであると思うがどうか。

右質問する。